

宮城県食育推進プランの進捗状況及び評価について

1 目標の達成度評価

(1) 各指標の目標値と現況値との比較

プラン食育推進指標は、6つの分野で年代別に設定したものを含めると18項目。

これらの現況値を目標値と比較し、達成状況をみた結果は、P83「目標値の推移」のとおりとなっている。

(2) 担当課による目標達成度評価

目標値に対する現況値の達成度や、これまでの数値の推移状況等を勘案した、下記区分による各担当課の評価は、P84～P101「推進指標管理票」のとおりとなっている。

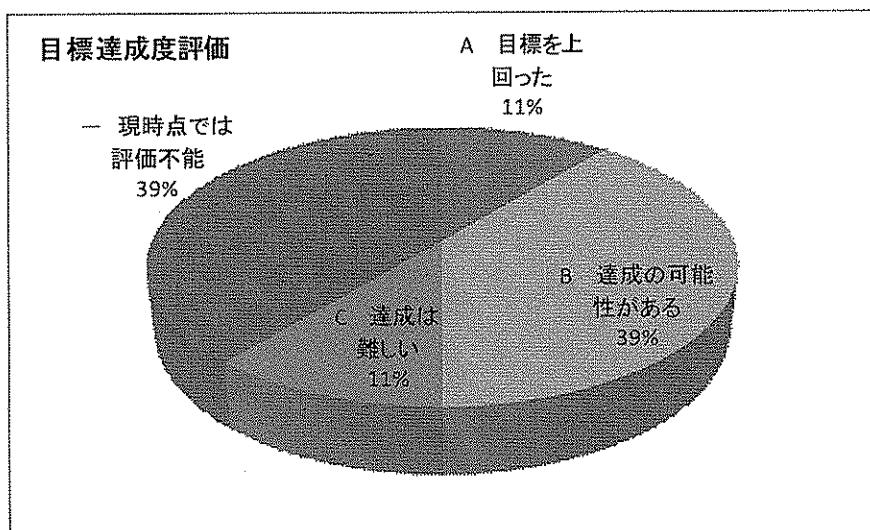
評価区分

- A 目標を上回った（達成）
- B 達成の可能性がある（ほぼ達成）
- C 達成は難しい
- 現時点では評価不能

（「食育に関する県民意識調査（H21.8実施）結果」は、基準年とは異なる調査方法のため参考値として扱い、評価はH22年度に実施予定の「県民健康・栄養調査結果データ」により実施する。）

①プランの進捗状況

「Aの目標を上回った（達成）」と「Bの達成の可能性がある（ほぼ達成）」を合わせると9項目（50%）で、プランの進捗状況としてはまだ十分とは言えない状況にある。



②目標値の達成状況

《目標を上回った項目》

- ・食生活改善推進員の活動対象延べ人数【食育の推進】
- ・農業体験学習に取り組む小・中学校の割合【食育の推進】

《目標達成の見込みのある項目》

- ・「健康づくりサポート・おもてなしの店」参加店数【食生活の変化】
- ・完全学校給食実施校のうち、米飯給食を週3回以上実施する小中学校等の割合【地産地消の取組】
- ・学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合【地産地消の取組】
- ・みやぎ食の安全安心消費者モニター数【食の安全安心】
- ・食育推進ボランティア数【食育の推進】
- ・教育ファームの取組がなされている市町村【食育の推進】
- ・食育推進計画を作成・実施している市町村の割合【食育の推進】

《目標達成が難しい項目》

- ・朝食を欠食する県民の割合（小学校5年生）【食生活の変化】
- ・交流施設（農産物販売施設、体験・交流広場等）の開設箇所数【地産地消の取組】

《現時点では評価不能項目》

- ・朝食を欠食する県民の割合（20歳から30歳代男性）【食生活の変化】
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合【食生活に関する意識】
- ・食事の量は適量を心がけている人の割合【食生活に関する意識】
- ・栄養成分表示を参考にしている人の割合【食生活に関する意識】
- ・1日当たりの野菜摂取の目安量（350g以上）を認知している県民の割合【食生活に関する意識】
- ・肥満者の割合（30歳以上男性）【食に関連する健康上の課題】
- ・肥満者の割合（40歳以上女性）【食に関連する健康上の課題】

③分野別内訳

分野別評価の内訳

分 野	評 価				計
	A	B	C	一	
食生活の変化		1	1	1	3
食生活に関する意識				4	4
食に関連する健康上の課題				2	2
地産地消の取組		2	1		3
食の安全安心		1			1
食育の推進	2	3			5
計	2	7	2	7	18

2 アンケート調査結果による評価

(1) 食育推進団体における食育取組状況調査結果（H21.9実施）

平成18年以降の各団体における取組については、「少し増えた」と「大幅に増えた」を合わせ

ると 69.5 %に及んでおり、質的にも「充実してきた」が 74.8 %となっている。

他機関等との連携・協働については、「増えた」が 39.9 %となっている一方で、「連携・協働した取組はない」が 23.3 %となっている。

連携・協働にあたっての課題としては、「相手の理解・協力を得られないと、思いはあっても連携できない」が 27.3 %、「各々の事業計画を調整するのが難しい」が 27.3 %、「予算の確保や調整が難しい」が 22.3 %が主なものとなっている。

また、食育を効果的に浸透させるための方策等については、「連携・協働に関するこ」とが 39 %、「情報の発信に関するこ」とが 26 %、「普及啓発に関するこ」とが 16 %、「継続した取組に関するこ」とが 10 %と続いていることから、今後も各団体間における連携・協働を推進するためには、情報発信などの普及啓発を継続して取り組んでいく必要がある。

(2) 食育に関する県民意識調査結果 (H21. 8実施)

①食育の関心度

「関心あり」と「どちらかといえば関心有り」を合わせると 85.3 %（「関心有り」45.7 %、「どちらかといえば関心有り」39.6 %）となり、平成 21 年内閣府調査の全国データ 72.1 %（「関心有り」36.9 %、「どちらかといえば関心有り」35.2 %）と比較すると、13.2 ポイント高くなっている。

②現在の食生活に対する自己評価

「良い」と「まあ良い」を合わせると 48.5 %（「良い」6.5 %、「まあ良い」42.0 %）となり、平成 21 年内閣府調査の全国データ 61.6 %（「良い」10.8 %、「まあ良い」50.8 %）と比較すると、13.1 ポイント低くなっている。

③これからの食生活の改善意向

現在の食生活を「少し問題がある」と「問題が多い」と回答した方々に、今後の食生活について尋ねたところ、「今より良くしたい」が 82.6 %、「今まで良い」が 7.3 %、「特に考えていない」が 9.5 %になっている。

平成 21 年内閣府調査の全国データの「今より良くしたい」45.5 %と比較すると、37.1 ポイント高く、「今まで良い」が全国データ 44.3 %に対し 37 ポイント低く、宮城県民は、食生活の自己評価結果は低いが、改善意欲は高いという結果なっている。

今回の調査結果から、食育への関心度は全体で 85.3 %と高いものの、現在の食生活については、問題有りと回答している県民が約 5 割を占めていた。特に 10 代、20 代の若い年代層における朝食欠食率が依然として高いことや、30 歳以上男性の肥満の割合が 3 割を占める一方で、10 代女性ではやせの割合が 3 割を占めているという現状が明らかになった。

また、「野菜の摂取目安量を知っている」「食事の量を適量摂取する」という食生活の知識や実践面での改善状況が思わしくなかった。これらのことから、適正体重の維持管理に係る「食を通して健康づくり」に、今後一層の改善に向けた取組が必要である。

(3) 思春期後期から青年期の食育の取組に関する調査結果 (H21. 6実施)

思春期から青年期の食育は、「食の自立」という視点から重要なステージであり、食をめぐる様々な課題を抱えている世代もあるが、その取組は弱いと全国的にも指摘されている。

本県の市町村の取組状況は、36 市町村中 12 市町村で、実施率 33.3 %、今後やってみたい又はやれそうな活動を有する市町村含めても、13 市町村で、実施率 36.1 %にとどまっている。

また、高等学校における取組状況は、98 校中 23 校で、実施率 23.5 %、今後やってみたい又はやれそうな活動を有する高校を含めても 32 校で、32.7 %にとどまっていることから、今後も継続的な普及・啓発の取組が必要である。

宮城県食育推進プランに掲げる目標値の推移

項目	基準値	H18	H19	H20	H21		目標値 (H22)	担当課 評価
					現況値	達成率		
(1) 食生活の変化								
朝食を欠食する県民の割合	小学5年生	H17	4.4%	3.6%	3.5%	(3.7%)	(3.4%) (58.8%)	2%以下 C
	20から30歳代男性	H12	27.7%	—	—	—	(13.1%) (143.0%)	23%以下 —
「健康づくりサポート・おもてなしの店」参加店数	H17	316店舗	319店舗	325店舗	333店舗	(423店舗)	(86.6%)	500店舗 B
(2) 食生活に関する意識								
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合	H12	73.1%	—	—	—	(74.4%) (99.2%)	75%	—
食事の量は適量を心がけている人の割合	H12	82.2%	—	—	—	(76.5%) (90.0%)	85%	—
栄養成分表示を参考にしている人の割合	H12	31.7%	—	—	—	(55.6%) (111.2%)	50%	—
1日当たりの野菜摂取の目安量(350g以上)を認知している県民の割合	H17	42.2%	—	—	—	(43.1%) (71.8%)	60%	—
(3) 食に関する健康上の課題								
肥満者の割合	30歳代以上(男性)	H12	28.8%	36.3%	—	(30.2%) (82.8%)	25%以下	—
	40歳代以上(女性)	H12	28.5%	34.5%	—	(19.1%) (123.6%)	25%以下	—
(4) 地産地消の取組								
完全給食実施校のうち、米飯給食を週3回以上実施する小中学校等の割合	H16	73.0%	98.5%	98.5%	98.5%	—	100%	B
学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合	H16	23.8%	25.1%	25.9%	27.3%	—	33%	B
交流施設(農産物販売施設、体験・交流広場等)の開設箇所数	H16	126カ所	132カ所	133カ所	133カ所	95.0%	140カ所	C
(5) 食の安全安心								
みやぎ食の安全安心消費者モニター数	H17	200人	426人	572人	763人	(911人) (91.1%)	1,000人	B
(6) 食育の推進								
食生活改善推進員の活動対象延べ人数	H17	延べ人数 658,358	延べ人数 624,921	延べ人数 655,443	延べ人数 796,646	—	延べ人数 700,000	A
食育推進ボランティア数	H17	162人	159人	176人	162人	(179人) (89.5%)	200人	B
教育ファームの取組がなされている市町村	H17	29市町村	—	26市町村	31市町村	(33市町村) (94.2%)	36市町村	B
農業体験学習に取り組む小・中学校の割合	H17	68%	—	81%	—	79% (109%)	73%	A
食育推進計画を作成・実施している市町村の割合	H17	0%	2.8%	27.8%	50.0%	(54.3%) (54.3%)	100%	B

※現況値については直近値を記載。() は参考値。

宮城県食育推進プランに係る推進指標管理票

- | | |
|----|---|
| 評価 | A 目標を上回った（達成）
B 達成の可能性がある（ほぼ達成）
C 達成は難しい
— 現時点では評価不能 |
|----|---|

(1) 食生活の変化

指標名	朝食を欠食する県民の割合（小学校5年生）							
担当課	健康推進課、教育庁総務課、教育企画室、スポーツ健康課、義務教育課、生涯学習課							
担当課による目標達成度評価	C	平成21年度は前年度より減少しているものの、まだ、目標値との差は大きいことから、引き続き「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」を家庭、地域、学校、教育機関、行政において、様々な機会を通じて啓発していく。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	(H20)参考値	(H21)参考値	H22 (目標値)	
	H17	4.4%	3.6%	3.5%	(3.7%)	(3.4%)	2%以下	
達成度（H22比）	—	—	55.6%	57.1%	(54.1%)	(58.8%)	—	
事業内容	<p>家庭をはじめ学校、地域において、健全な食生活と基本的な生活習慣の定着を目指し「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」を展開し、県民にあさごはんの重要性について啓発を行うなど、朝食の欠食率の改善に努めた。</p> <p>また、市町村教育委員会及び各学校等に対し、「はやね・はやおき・あさごはん」を含む基本的生活習慣の定着を図るために働きかけを行った。</p>							
現況値コメント	平成17年度から平成19年度までは、指標として宮城県学習意識調査を活用していたが、平成20年度以降は同調査が実施されていないことから、参考として全国学力学習状況調査の結果を示した。平成20年度は、小学校5年生から小学校6年生となり、欠食率が上昇したものと推察される（一般的に、小中学生の欠食率は学年が進むほど高くなると言われているため）が、平成21年度は減少している。							
評価・考察	子どもが毎日、規則正しく朝食を摂るには、家庭における基本的生活習慣の形成が重要である。このため、今後とも関係部局及び教育委員会との連携を強化し、家庭に対し朝食の重要性等について積極的に情報発信し、家庭での意識改善がすすむよう普及啓発に継続して取り組む必要がある。							

指標名	朝食を欠食する県民の割合（20から30歳代男性）							
担当課	健康推進課							
担当課による目標達成度評価	—	H21年の現況値は、基準年とは異なる調査方法で得られた参考値であり、平成22年度に計画している県民健康・栄養調査結果を確認した上で、評価したい。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21(参考値)	H22(目標値)	
	H12	27.7%	—	—	—	(13.1%)	23%以下	
達成度（H22比）	—	—	—	—	—	(143.0%)	—	
事業内容	<p>総合的な県民の健康づくりの指針として策定された「みやぎ21健康プラン」を推進する中で、食生活改善普及事業として、野菜摂取アップキャンペーンや「みやぎ21健康プラン」栄養・食生活分野の重点である野菜摂取量の増加と、朝食欠食者を減らすための講習会の開催、食生活改善ボランティアの活動育成支援などを行った。</p> <p>また、メタボリックシンドローム対策戦略事業として、メタボリックシンドローム予防1日体験セミナー、事業所への出前講座及び働く人の健康支援モデル事業を実施し、朝食欠食を含めた食生活チェックや食事バランスガイドを使った指導、健康づくり運動などの普及を行った。</p>							
現況値コメント	指標は、「みやぎ21健康プラン」に掲げる目標値の一つであり、目標年度（平成22年度）における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の現況値は把握できないが、みやぎ21健康プランの中間実績値（H17）33.8%より減少している。							
評価・考察	<p>国の医療制度改革の動向や平成17年の「みやぎ21健康プラン」の中間評価の結果や平成18年県民健康・栄養調査を基に、平成20年3月に「みやぎ21健康プラン」を見直し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた事業を実施している。</p> <p>また、平成20年度からは、医療保険者に対して特定検診・特定保健指導の実施が義務付けられたところであり、関係機関等との連携を図り、一体となった県民運動への展開とその成果に期待したい。</p>							

指標名	「健康づくりサポート・おもてなしの店」参加店数							
担当課	食産業振興課・健康推進課							
担当課による目標達成度評価	B	今年度から実施している「食材王国みやぎ地産地消推進店」の登録制度の普及と併せ、店舗においても地産地消等への関心が高まり、今後も産地表示を行う店舗数が増加することが見込まれる。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21(参考値) (H21.12.31 現在)	H22 (目標値)	
	H17	316店舗	319店舗	325店舗	333店舗	423店舗	500店舗	
達成度(H22比)	—	—	63.8%	65.0%	66.6%	86.6%	—	
事業内容	外食利用者が適切に食事を選択できる食環境を整備するため、栄養成分表示やヘルシーメニューの提供等を行う「健康づくりサポート・おもてなしの店」への参加店を募集・登録する。							
現況値コメント	一般的な飲食店などに対する栄養成分表示等の実施を働きかけ、参加店舗の確保を図った。しかしながら、県がコンビニ大手4社とそれぞれに進めている包括協定の協議の中でも働きかけたが、企業としての戦略もあり、現在のところ参加までには至っていない。産地表示の取組を行う店舗については、「地産地消推進店」の登録制度をスタートしたことに伴い大幅に増加している。今後ともニーズに合ったサービスを提供する店舗の増加に努める必要がある。							
評価・考察	外食等においても、県民が健康づくりを実践できるように、栄養成分表示やヘルシーメニュー提供等について、今後も参加店増加に向けた働きかけを継続する。また、今後も地産地消推進店のさらなる普及により産地表示を行う店舗数が増加し、外食利用者にとって適切に食事を選択できる環境の整備に繋がるものと考えられ、おもてなしの店との相乗効果を期待したい。							

(2) 食生活に関する意識

指標名	主食・主菜・副菜をそろえて食べるようしている人の割合							
担当課	健康推進課							
担当課による目標達成度評価	—	H21年の現況値は、基準年とは異なる調査方法で得られた参考値であり、平成22年度に計画している県民健康・栄養調査結果を確認した上で、評価したい。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21(参考値)	H22(目標値)	
	H12	73.1%	—	—	—	(74.4%)	75%	
達成度(H22比)	—	—	—	—	—	(99.2%)	—	
事業内容	<p>総合的な県民の健康づくりの指針として策定された「みやぎ21健康プラン」を推進する中で、食生活改善普及事業として、野菜摂取アップキャンペーンや「みやぎ21健康プラン」栄養・食生活分野の重点である野菜摂取量の増加と、朝食欠食者を減らすための講習会の開催、食生活改善ボランティアの活動育成支援などを行った。</p> <p>また、メタボリックシンドローム対策戦略事業として、メタボリックシンドローム予防1日体験セミナー、事業所への出前講座及び働く人の健康支援モデル事業を実施し、食生活チェックや食事バランスガイドを使った指導、健康づくりの運動などの普及を行った。</p>							
現況値コメント	<p>「みやぎ21健康プラン」では、目標年度（平成22年度）における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の現況値は把握できない。しかしながら、ヘルシーランチメニューやヘルシー弁当など、量や栄養成分に工夫したものも販売されており、食事の量や栄養バランスを気にしている人は、増えているのではないかと思われる。</p>							
評価・考察	<p>国の医療制度改革の動向や平成17年の「みやぎ21健康プラン」の中間評価の結果や平成18年県民健康・栄養調査を基に、平成20年3月に「みやぎ21健康プラン」を見直し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた事業を実施している。</p> <p>また、平成20年度からは、医療保険者に対して特定検診・特定保健指導の実施が義務付けられたところであり、関係機関等との連携を図り、一体となった県民運動のへ展開とその成果に期待したい。</p>							

指標名	食事の量は適量を心がけている人の割合							
担当課	健康推進課							
担当課による 目標達成度評価	—	H21年の現況値は、基準年とは異なる調査方法で得られた参考値であり、平成22年度に計画している県民健康・栄養調査結果を確認した上で、評価したい。						
指標名	食事の量は適量を心がけている人の割合							
担当課	健康推進課							
現況値	基準年 H12	基準値 82.2%	H18 —	H19 —	H20 —	H21(参考値) (76.5%)	H22 (目標値) 85%	
達成度(H22比)	—	—	—	—	—	(90.0%)	—	
事業内容	<p>総合的な県民の健康づくりの指針として策定された「みやぎ21健康プラン」を推進する中で、食生活改善普及事業として、野菜摂取アップキャンペーンや「みやぎ21健康プラン」栄養・食生活分野の重点である野菜摂取量の増加と、朝食欠食者を減らすための講習会の開催、食生活改善ボランティアの活動育成支援などを行った。</p> <p>また、メタボリックシンドローム対策戦略事業として、メタボリックシンドローム予防1日体験セミナー、事業所への出前講座及び働く人の健康支援モデル事業を実施し、欠食を含めた食生活チェックや食事バランスガイドを使った指導、健康づくり運動などの普及を行った。</p>							
現況値コメント	<p>「みやぎ21健康プラン」では、目標年度（平成22年度）における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の現況値は把握できない。しかしながら、ヘルシーランチやヘルシー弁当など、量や栄養成分に工夫したものも販売されており、食事の量や栄養バランスを気にしている人は、増えているのではないかと思われる。</p>							
評価・考察	<p>国の医療制度改革の動向や平成17年の「みやぎ21健康プラン」の中間評価の結果や平成18年県民健康・栄養調査を基に、平成20年3月に「みやぎ21健康プラン」を見直し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた事業を実施している。</p> <p>また、平成20年度からは、医療保険者に対して特定検診・特定保健指導の実施が義務付けられたところであり、関係機関等との連携を図り、一体となった県民運動への展開とその成果に期待したい。</p>							

指標名	栄養成分表示を参考にしている人の割合							
担当課	健康推進課							
担当課による目標達成度評価	—	H21年の現況値は、基準年とは異なる調査方法で得られた参考値であり、平成22年度に計画している県民健康・栄養調査結果を確認した上で、評価したい。						
現況値	基準年 H12	基準値 31.7%	H18 —	H19 —	H20 —	H21(参考値) (55.6%)	H22 (目標値) 50%	
達成度(H22比)	—	—	—	—	—	(111.2%)	—	
事業内容	<p>県として飲食店や持ち帰り弁当店に対し、「健康づくりサポート・おもてなしの店」の普及推進を図り、栄養成分表示の実施について働きかけた。</p> <p>また、総合的な県民の健康づくりの指針として策定された「みやぎ21健康プラン」を推進する中で、食生活改善普及事業として、野菜摂取アップキャンペーンや「みやぎ21健康プラン」栄養・食生活分野の重点である野菜摂取量の増加と、朝食欠食者を減らすための講習会の開催、食生活改善ボランティアの活動育成支援などを行った。メタボリックシンドローム対策戦略事業として、メタボリックシンドローム予防1日体験セミナー、事業所への出前講座及び働く人の健康支援モデル事業を実施し、欠食を含めた食生活チェックや食事バランスガイドを使った指導、健康づくり運動などの普及を行った。</p>							
現況値コメント	<p>「みやぎ21健康プラン」では、目標年度（平成22年度）における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の現況値は把握できない。しかしながら、飲食店のメニューーやコンビニ弁当など、以前よりも栄養成分を表示する商品が多くなり、栄養成分表示を参考している人は、増えているのではないかと思われる。</p>							
評価・考察	<p>国の医療制度改革の動向や平成17年の「みやぎ21健康プラン」の中間評価の結果や平成18年県民健康・栄養調査を基に、平成20年3月に「みやぎ21健康プラン」を見直し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた事業を実施している。</p> <p>また、平成20年度からは、医療保険者に対して特定検診・特定保健指導の実施が義務付けられたところであり、関係機関等との連携を図り、一体となった県民運動への展開とその成果に期待したい。</p>							

指標名	1日当たりの野菜摂取の目安量（350g以上）を認知している県民の割合						
担当課による目標達成度評価	健康推進課						
	—						
評価に対するコメント	H21年の現況値は、基準年とは異なる調査方法で得られた参考値であり、平成22年度に計画している県民健康・栄養調査結果を確認した上で、評価したい。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21(参考値)	H22(目標値)
	H17	42.2%	—	—	—	(43.1%)	60%
達成度（H22比）	—	—	—	—	—	(71.8%)	—
事業内容	<p>総合的な県民の健康づくりの指針として策定された「みやぎ21健康プラン」を推進する中で、食生活改善普及事業として、減少している県民の野菜摂取量増加を目指し、簡単で楽しく、野菜を食べる方法を普及していくため、県内各地区栄養士会・県栄養士会と企業との協働により、体験学習や栄養・食生活相談等を通じ適切な食生活・食習慣の実践方法について、県内一斉に野菜摂取キャンペーンを実施した。そのほか、「みやぎ21健康プラン」栄養・食生活分野の重点である野菜摂取量の増加と、朝食欠食者を減らすための講習会の開催、食生活改善ボランティアの活動育成支援などを行った。</p> <p>また、メタボリックシンドローム対策戦略事業として、メタボリックシンドローム予防1日体験セミナー、事業所への出前講座及び働く人の健康支援モデル事業を実施し、食生活チェックや食事バランスガイドを使った指導、健康づくり運動などの普及を行った。</p>						
現況値コメント	<p>「みやぎ21健康プラン」では、「野菜摂取量の増加」を目標にし、350g以上を目標値としているが、目標年度（平成22年度）における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の現況値は把握できない。しかしながら、飲食店のヘルシーランチメニューーやコンビニのヘルシー弁当なども販売されており、量や栄養バランス、野菜摂取などについて意識している人は増えているのではないかと思われる。</p>						
評価・考察	<p>国の医療制度改革の動向や平成17年の「みやぎ21健康プラン」の中間評価の結果や平成18年県民健康・栄養調査を基に、平成20年3月に「みやぎ21健康プラン」を見直し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた事業を実施している。</p> <p>また、平成20年度からは、医療保険者に対して特定検診・特定保健指導の実施が義務付けられたところであり、関係機関等との連携を図り、一体となった県民運動への展開とその成果に期待したい。なお、直接的な事業に関して言えば、県内10か所で、同日一斉に「野菜摂取アップキャンペーン」を開催し、約2,000名の参加があった。野菜350gの目安について、パネルでの説明や実際の野菜で体験、食事バランスガイド普及啓発などをを行い、一定の成果が認められた。</p>						

(3) 食に関する健康上の課題

指標名	肥満者の割合（30歳以上（男性））							
担当課	健康推進課							
担当課による目標達成度評価	—	H21年の現況値は、基準年とは異なる調査方法で得られた参考値であり、平成22年度に計画している県民健康・栄養調査結果を確認した上で、評価したい。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21（参考値）	H22（目標値）	
	H12	28.8%	36.3%	—	—	(30.2%)	25%以下	
達成度（H22比）	—	—	68.9%	—	—	(82.8%)	—	
事業内容	<p>総合的な県民の健康づくりの指針として策定された「みやぎ21健康プラン」を推進する中で、食生活改善普及事業として、野菜摂取アップキャンペーンや「みやぎ21健康プラン」栄養・食生活分野の重点である野菜摂取量の増加と、朝食欠食者を減らすための講習会の開催、食生活改善ボランティアの活動育成支援などを行った。</p> <p>また、健康づくり運動普及事業として、親子でエクササイズ事業や健康増進指導者研修会を開催し、県民の運動習慣の定着化を図るため、実践方法の普及啓発や運動指導者の育成等の体制整備を図った。特に、肥満に関しては、メタボリックシンドローム対策戦略事業として実施したメタボリックシンドローム予防1日体験セミナー、事業所への出前講座及び働く人の健康支援モデル事業の中で、食生活や運動など総合的な生活習慣病予防対策として実施した。</p>							
現況値コメント	<p>指標は、「みやぎ21健康プラン」に掲げる目標値の一つであり、「みやぎ21健康プラン」では、目標年度（平成22年度）における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の現況値は把握できないが、「国民健康・栄養調査」の結果に基づく全国平均値は、平成17年29.6%，平成18年30.8%であり、肥満者の割合は微増している。本県は、県民健康・栄養調査の結果をみると、平成17年31.0%，平成18年36.3%と全国と同じ傾向を示しているが、全国平均と比較して高い実情である。</p>							
評価・考察	<p>国の医療制度改革の動向や平成17年の「みやぎ21健康プラン」の中間評価の結果や平成18年県民健康・栄養調査を基に、平成20年3月に「みやぎ21健康プラン」を見直し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた事業を実施している。</p> <p>また、平成20年度からは、医療保険者に対して特定検診・特定保健指導の実施が義務付けられたところであり、関係機関等との連携を図り、一体となった県民運動への展開とその成果に期待したい。</p>							

指標名	肥満者の割合（40歳以上（女性））							
担当課	健康推進課							
担当課による目標達成度評価	—	H21年の現況値は、基準年とは異なる調査方法で得られた参考値であり、平成22年度に計画している県民健康・栄養調査結果を確認した上で、評価したい。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21（参考値）	H22（目標値）	
	H12	28.5%	34.5%	—	—	(19.1%)	25%以下	
達成度（H22比）	—	—	72.5%	—	—	(123.6%)	—	
事業内容	<p>総合的な県民の健康づくりの指針として策定された「みやぎ21健康プラン」を推進する中で、食生活改善普及事業として、野菜摂取アップキャンペーンや「みやぎ21健康プラン」栄養・食生活分野の重点である野菜摂取量の増加と、朝食欠食者を減らすための講習会の開催、食生活改善ボランティアの活動育成支援など行った。</p> <p>また、健康づくり運動普及事業として、親子でエクササイズ事業や健康増進指導者研修会を開催し、県民の運動習慣の定着化を図るため、実践方法の普及啓発や運動指導者の育成等の体制整備を図った。特に肥満に関しては、メタボリックシンドローム対策戦略事業として実施したメタボリックシンドローム予防1日体験セミナー、事業所への出前講座及び働く人の健康支援モデル事業の中で、食生活や運動など総合的な生活習慣病予防対策として実施した。</p>							
現況値コメント	指標は、「みやぎ21健康プラン」に掲げる目標値の一つであり、目標年度（平成22年度）における達成状況を調査し評価することとしているため、各年度毎の現況値は把握できないが、「国民健康・栄養調査」の結果に基づく全国平均値は、平成17年25.2%，平成18年24.9%であり、肥満者の割合は減少している。本県は、県民健康・栄養調査の結果をみると、平成17年32.2%，平成18年34.5%と全国平均と比較して高く、また、増加傾向を示している。							
評価・考察	<p>国の医療制度改革の動向や平成17年の「みやぎ21健康プラン」の中間評価の結果や平成18年県民健康・栄養調査を基に、平成20年3月に「みやぎ21健康プラン」を見直し、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の発症・重症化予防に重点を置いた事業を実施している。</p> <p>また、平成20年度からは、医療保険者に対して特定検診・特定保健指導の実施が義務付けられたところであり、関係機関等との連携を図り、一体となった県民運動への展開とその成果に期待したい。</p>							

(4) 地産地消の取組

指標名	完全給食実施校のうち、米飯給食を週3回以上実施する小中学校の割合							
担当課	農産園芸環境課							
担当課による目標達成度評価	B	100%の目標に対して98.5%とほぼ達成できている。引き続き学校関係者等に「日本型食生活」の価値の再認識を促していく。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20		H22 (目標値)	
達成度（H22比）	H16	73.0%	98.5%	98.5%	98.5%		100%	
	—	—	98.5%	98.5%	98.5%		—	
事業内容	<p>【宮城米学校給食実施事業】</p> <p>学校給食に「みやぎ米飯給食支援方式」により本県産ひとめぼれ1等米を提供し、「日本型食生活」の普及を図っているが、不作等により米価が高騰した場合、その掛かり増し経費の一部を負担するもの。</p>							
評価	県内の学校の週平均回数は3.42回で、20年度の現況値は前年並みとなった。							
課題	高位安定しており、今後とも維持する必要がある。							
対応策	宮城米学校給食実施事業などの実施により、学校関係者及び父兄に米飯を中心とした「日本型食生活」の価値の再認識を促すことで推進を図る。							

指標名	学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合						
担当課	農産園芸環境課						
担当課による目標達成度評価	B	地場産利用品目割合は確実に増加している。今後も地元における地域食材の供給システムの構築を支援するとともに、学校給食を実施している小中学校等に対し、地場産野菜等の消費拡大を推進する。					
現況値	基準年 H16	基準値 23.8%	H18 25.1%	H19 25.9%	H20 27.3%		H22 (目標値) 33%
達成度（H22比）	—	—	76%	78%	83%		—
事業内容	<p>【学校給食地場農産物等利用拡大事業】</p> <p>地場野菜等の学校給食における利用拡大を図るため、毎年11月を「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」と定め、その利用促進を普及啓発するとともに、継続的な利用のための供給システムの構築を推進する。</p>						
評価	<p>給食1食当たりで使用されている野菜等の品目数は、平均9品目となっており、野菜等が7品目、果物、きのこ類がそれぞれ1品目となっている。</p> <p>そのうち地場産利用品目割合は平成20年度は27.3%と、前年に比べ1.4%増加している。</p>						
課題	消費量が多い市町村が地場野菜等を量的及び価格的に確保することが難しいことから、利用品目割合が伸びない現状にある。						
対応策	地元における地域食材の供給システムの構築支援を行うとともに、毎年11月に実施している「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」で、学校給食を実施している小中学校等に対し地場産野菜等の消費拡大を推進する。						

指標名	交流施設（農産物販売施設、体験・交流広場等）の開設箇所数							
担当課	農村整備課							
担当課による目標達成度評価	C	<p>交流施設の開設数は、3年間横ばいである。箱物は増設から既存施設の有効利用に視点が移りつつあり、今後は施設の効果的な利用について重点的に支援を行っていく。</p> <p>なお、今後とも必要と判断される施設については、その内容、規模等の適正化を図りながら、開設を進めていく。</p>						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21	H22 (目標値)	
	H16	126ヶ所	132ヶ所	133ヶ所	133ヶ所	133ヶ所	140ヶ所	
達成度（H22比）	—	—	94.3%	95.0%	95.0%	95.0%		
事業内容	農村地域振興のため、地域の特性を活かした農林業を始めとする多様な産業の創造、農村と都市との間の交流促進とこれを支援する豊かな自然環境の保全及び地域担い手確保のため農産物販売施設・宿泊施設・交流施設・体験施設等を整備した。							
評価	厳しい財政事情を反映し、開設数は3年間横ばいである。							
課題	一部においては、平成17年度以降の予算確保が厳しく整備計画の遅れが懸念される。							
対応策	施設の内容・規模の適正化に努めるとともに、必要な予算の確保を図る。							

(5) 食の安全安心

指標名	みやぎ食の安全安心消費者モニター数							
担当課	食と暮らしの安全推進課							
担当課による目標達成度評価	B	消費者モニターについては、みやぎ出前講座や各種講演会・研修会を開催した際に、募集パンフレットを配付したほか、毎年11月をモニター募集強化月間と定め、県政だより11月号のほか市町村広報誌にも掲載を依頼するなど、地道ではあるが可能な限りPRに努めたことが奏功したものと考えられる。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21(参考値) (H22.1現在)	H22 (目標値)	
	H17	200人	426人	572人	763人	(911人)	1,000人	
達成度(H22比)	—	—	42.6%	57.2%	76.3%	(91.1%)	—	
事業内容	<p>「みやぎ食の安全安心推進条例」第5条の規定に基づき、消費者の役割を自らの行動で積極的に果たす人材を育成するため、「みやぎ食の安全安心消費者モニター」を設置している。</p> <p>主な活動内容は、下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県が行うアンケート調査に積極的に協力すること。 ② 県が開催する食の安全安心に関する会議や講演会等に積極的に参加し、正しい知識を身に付けること。 ③ 県に対し、食の安全安心に関する意見を提言すること。 							
現況値コメント (※H22.1末現在)	<p>平成22年1月末で911人の登録者があったが、これはH21年度目標値の840人を71人上回るものである。その要因は下記のとおり地道なPR活動を進めてきた成果であると思われる。</p> <p>また、これまでの推移から見て、H22年度中に最終目標値である1,000人を突破するのは確実であると見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① みやぎ出前講座等の講師依頼があった際に、併せてパンフレットと登録申込用紙を配布し、募集活動を実施した。 ② 6月に仙台市内の各文化センター及び全市民センターあてパンフレット(登録申込用紙含む)を配布した。 ③ 10月に開催されたみやぎまるごとフェスティバルで、専用ブースを設けて募集活動を実施した。 ④ 11月を募集強化月間と定めて、県政だよりに募集記事を掲載したほか、各市町村広報誌にも掲載依頼を行った。 							
評価・考察	<ul style="list-style-type: none"> ① 登録者数は順調に伸びており、広く県民に浸透しつつあることは一定の評価ができる一方、1,000人からなる県民一人ひとりのニーズや想いに配慮した活動が求められる。 ② 主な活動がアンケート調査に対する回答と研修会参加であるが、今後は受け身的な活動から自発的・能動的な活動内容も盛り込んでいく必要がある。 ③ ②と併せ、モニター各人が自ら学習し、正しい知識を身に付けることができるよう新たな「仕掛け」や「場」が必要である。 ④ 平成22年度中に、消費者モニターのほか、「食の安全安心取組宣言」も含めた食の安全安心県民総参加運動の方検討を行う予定である。 							

(6) 食育の推進

指標名	食生活改善推進員の活動対象延べ人数						
担当課	健康推進課						
	A						
担当課による目標達成度評価	食生活改善推進員と行政が両輪となって、県民に望ましい食習慣と食生活の普及・定着を推進してきた取り組みが、目標値を達成することに繋がったと考えられる。食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で守る」をスローガンに草の根運動を展開した。一方、行政は推進員の活動に対し、サポートするとともに、研修会や地区組織育成強化推進会議等で活動の充実化を図った。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20		H22 (目標値)
	H17	延べ 658,358人	延べ 624,921人	延べ 655,443人	延べ 796,646人		延べ 700,000人
達成度 (H22比)	—	—	89.3%	93.6%	113.8%		—
事業内容	<p>「みやぎ21健康プラン」推進の一環として、県民に望ましい食習慣、生活習慣を普及、定着することを目的とした、より具体的で実践的な食生活改善についての講演会及び健康づくりに関する普及啓発活動を全県下で実施する「食生活改善普及事業」を委託するとともに、各保健所において、食生活改善推進員研修会を実施し、食生活改善地区組織活動に対する支援を行った。</p> <p>(1) 平成20年度食生活改善普及事業の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「みやぎ21健康プラン」栄養・食生活テーマ別講習会 <ul style="list-style-type: none"> ・朝食の欠食を減らす、塩分摂取量を減らす、乳製品の摂取量を増やす ・野菜の摂取量を増やす、適正体重維持者を増やすための講習会の実施 ② 「親子で野菜を食べよう講習会」普及事業 ③ 食事バランスガイド認知度調査の実施 <p>(2) 食生活改善推進員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食生活改善推進員研修会（7保健所で各1回実施） ② 活動支援 						
現況値コメント	平成19年度は市町村合併等の影響により、食生活改善推進員が減少し、普及活動の対象人員は減少したものの、平成20年度は食生活改善推進員の主体的活動を支援する取組が功を奏し、3,760人の食生活改善推進員による食生活改善・食育普及活動対象人員が目標の70万人を達成することが出来た。						
評価・考察	地域において食育推進の担い手として、子どもから高齢者まで、ライフステージ毎に健全な食生活の実践や生活習慣病の予防、地域の食文化について普及活動を行っている食生活改善推進員の活動は食育の推進に有効であり、重要な役割を担っている。今後とも、食生活改善推進員による食育が効果的に、活発に推進されるよう、その活動への支援を行っていく。						

指標名	食育推進ボランティア数							
担当課	食産業振興課							
担当課による目標達成度評価	B	今後も、地域において食に関わる様々な人材に対しボランティア登録を依頼することにより、登録者数を増加させていく。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21(参考値) (H22. 2. 1 現在)	H22 (目標値)	
	H17	162人	159人	176人	162人	179人	200人	
達成度（H22比）	—	—	79.5%	88.0%	81.0%	89.5%	—	
事業内容	地域における食生活改善推進員団体の会員、JA生活指導員等の地域において食育を推進している人材に対し、食育推進ボランティアとしての登録を依頼し、地域住民、児童・生徒に対して、勉強会・研修会等の機会を捉えて食育の推進を行う							
現況値コメント	食育推進ボランティア数は基準年と比較して増えており、今後もニーズに応じた食育活動が行われるよう、研修会等の実施により活動を支援していく。							
評価・考察	産地や他の食育を推進する人材との交流を図るための研修会を開催するほか、より様々な団体等に対し登録を依頼し、食育活動を広げていく。							

指標名	教育ファームの取組がなされている市町村（教育ファームの取組を行っている主体がある市町村）							
担当課	食産業振興課							
担当課による 目標達成度評価	B	農林漁業者、民間団体等の様々な主体が教育ファーム（体験学習）に取り組んでいることから、概ね目標を達成できると判断される。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21(参考値) (H21.11.1 現在)	H22 (目標値)	
	H17	29市町村	—	26市町村	31市町村	33市町村	36全市町村 (35全市町村)	
達成度（H22比）	—	(67.4%)	—	72.2%	86.1%	94.2%	—	
事業内容	農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上実施する教育ファームの取組を推進する。							
現況値コメント	農林水産省が実施した農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査結果によると、教育ファームの取組を行っている主体がある市町村数は33市町村である。民間レベルでも様々な取組がなされており、農林漁業体験の機会は増加していると判断する。 (基準値については、県内43市町村のうち、市区町村、教育機関等、農林漁業者等の3主体のうち少なくとも2つ以上の主体が教育ファームに取り組んでいる市町村数。平成19年度以降の数値は、県内36市町村のうち、教育ファームの取組を行っている主体がある市町村数。)							
評価・考察	教育ファームの取組をさらに拡大するためには、市町村において計画的に推進することが重要であるため、必要に応じ市町村への働きかけを行っていく。							

指標名	農業体験学習に取り組む小・中学校の割合							
担当課	農業振興課							
担当課による 目標達成度評価	A	小・中学校における農業体験学習が定着し、目標を上回る状況となっている。今後とも学校における取組を支援するほか、教職員を対象とした研修等を行い、促進していく。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21	H22 (目標値)	
	H17	68%	—	81%	—	79%	73%	
達成度（H22比）	—	—	—	110%	—	109%	—	
事業内容	地域における農業・農村への理解促進と農業後継者の確保を目指し、「子ども農業体験学習推進事業」により、教職員が農業体験学習に必要な知識・技術を習得するための「農業セミナー」を開催するとともに、体験学習の事例調査を行った。							
評価	農業体験学習が定着しつつある。職業としての農業に対する関心を醸成するほか、子供たちの豊かな人間形成にも体験学習が役割を果たしている。							
課題	技術や知識・情報の不足により、教科の中での体験学習の定着までは至っていない。							
対応策	学校における食農推進や体験活動を支援するほか、教職員を対象とした農業研修セミナー等を実施し、農業および体験を取り入れた授業の展開方法を提案していく。							

指標名	食育推進計画を作成・実施している市町村の割合							
担当課	健康推進課							
担当課による目標達成度評価	B	市町村食育推進計画策定状況調査によると、平成23年3月末（22年度）までには、全市町村で計画が策定される見込みである。						
現況値	基準年	基準値	H18	H19	H20	H21（参考値） 2月末現在	H22 (目標値)	
	—	0%	2.8%	27.8%	50%	(54.3%)	100%	
達成度（H22比）	—	—	2.8%	27.8%	50%	(54.3%)	—	
事業内容	<p>国の食育推進基本計画では、市町村食育推進計画を作成・実施している市町村の割合を50%以上を目標値としているが、宮城県では地域の特性を生かし、地域に密着した食育を効果的、効率的に進めるため、全市町村で策定されることを目指し、市町村に対して会議や研修会場を通じて理解を求め、市町村計画の作成支援を行っている。</p> <p>(1) 市町村食育推進計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村主管課長会議 ・宮城県栄養士設置市町村連絡協議会実務者研修会 ・食育推進連絡会議における計画策定支援のための情報提供及び研修 <p>(2) 市町村食育推進計画策定に関わる職員研修の支援</p> <p>(3) 市町村食育推進計画策定支援（市町村食育推進計画策定委員、ワーキングメンバーとして策定支援）</p>							
現況値コメント	平成22年2月時点での市町村食育推進計画策定状況調査では、策定完了市町村は19市町村で、策定率が54.3%となっているが、3月末までには更に9市町村で策定完了が予定されている。							
評価・考察	市町村食育推進計画策定状況については、毎年度調査しているが、ほぼ計画どおりに進行している。平成22年度までには全市町村において食育推進計画が策定され、計画に基づき食育が推進されると思われる。今後も、市町村の食育推進計画が食育推進基本計画及び宮城県食育推進プランと連動して実効性ある計画となるよう市町村食育推進計画の策定を支援していく。							